

都市型人工海浜を核としたまちづくりに関する研究 —東京都大田区立「大森ふるさとの浜辺公園」を対象として—

日本大学理工学部 学生会員 ○松岡 七海 日本大学理工学部 正会員 岡田 智秀
日本大学理工学部 非会員 寺尾 光優

1. 研究目的；東京都大田区大森地区に立地する“大森ふるさとの浜辺公園”（図1，以下；「ふるはま」）は，平成19年4月に区立としては都内初の人工海浜として誕生した。開園後10年が経過し，これまで年平均20万人もの来訪者を集めてきた「ふるはま」は，段階的な施設整備に加え利用形態も多様化するなど，内陸部の公園にはない魅力と賑わいを誇っている。そこで本稿では，都市に立地する人工海浜の存在意義や整備上の留意点を導くため，「ふるはま」を対象として，昭和56年から始動した計画段階から現在に至る30年間の整備プロセスと現状の利用実態について明らかにする。

2. 研究方法；本稿では表1に示す調査を実施した。

3. 結果および考察；表3は，「ふるはま」の造成経緯と開園後の利用実態を時系列で示したものである。以降は表3をもとに考察を進めていく。

(1) 人工海浜造成に至る背景；「ふるはま」の造成敷地は東京ガス(株)の跡地である。当初その跡地活用策は，平坦な埋立地に東京都下水道局の下水処理施設（8.8ha）

と緑地（5.9ha）を整備するものであったが，地元地域から「大森の浜辺の風情を取り戻したい」との声上がり，区行政と地元地域が中心となって，平成5年から4年間にわたり，全23回の調整会議・説明会等を経て人工海浜整備が決定した。そこで，大田区は事業主体として，平成7年に東京都へ埋立免許を申請し，平成10年には環境省等から調査を受けるなど，東京都港湾局や同・環境保全局へ事業内容の事前説明と平成12年の埋立免許取得までに約5年，都から旧運輸省・旧環境庁への承認取り付けに加えて工事期間4年間の進捗報告，そして工事後の竣工検査に至るまで，都と連携しつつ，10年にわたる作業に取り組んだ。その間，大田区は表2に示す法制度に基づく手続き・作業等が必要となった。

(2) 工事費；基礎工事となる埋立費用は約60億円であり，その1/2を一般財源以外の特別区財政調整交付金の特別交付金より充当し，残り1/2は公園用地取得債として充当し，区の自主財源を用いることなく事業遂行した。その後，都市計画公園として事業認可を得た現在の公園地や橋梁などの総整備費は約10億円であり，これは概ね国庫補助金1/2，都市計画交付金1/5，特別区財政調整交付金の特別交付金4/10を用いて整備を行った。

(3) 砂浜整備；開園時に最終造成で用いた養浜砂は，工事初期と同様に，水中部分に千葉県木更津産の山砂1万m³，また1.2haにわたる陸上海浜部表層には兵庫県小豆島産の白砂30cmを被せ合計高90cmの覆砂となっている。その費用は当初で約6億円，最終造成で約2億円である。養浜砂の粒径は大きいため飛びにくいという利点のほか，当施設が静穏な湾奥にあるため侵食がなく安定状態にあり，開園以降は砂の補充はない。



図1 調査対象地 [筆者作成] *は筆者撮影 (撮影日：2018.7.15)

表1 調査概要 [筆者作成]

| 調査項目 | 文献調査 | 現地調査 | ヒアリング調査 |
|------|---|---------------------------------|---|
| 日時 | 平成30年6月1日(金)～9月23日(日) | 平成30年6月25日(月) | 平成30年8月23日(木) |
| 対象 | 当該公園に関する既往研究 ^{1)～4)} やWeb ^{5)～7)} および大田区にて発行されているパンフレット ^{8)～10)} | 現地調査による利用実態・施設配置 | 大田区役所都市基盤整備部地域基盤整備第一課 |
| 目的 | 当該公園の造成経緯と造成後のおよそ10年間で当該公園を中心としたような活動や利用が行われてきたのかを把握するため | 当該公園の砂浜や売店，ビーチバレー場等の整備状況を把握するため | 1.当該公園の造成経緯 2.当該公園の整備状況 3.現在の維持管理状況 4.増設した公園内施設の造成経緯 以上4項目を把握するため |

表2 造成時の必要事項 [ヒアリング調査結果をもとに筆者作成]

| 整備内容 | 手続き | 根拠法 |
|----------------------------------|------------------|----------------|
| 埋立 (国有地である公有水面を区の土地として造成するため) | 埋立免許の取得 | 公有水面埋立法 |
| 海浜や橋の造成 | 水域占用手続き | 港湾法 |
| 防潮堤の切り回し | 海岸保全施設の工作物の新築手続き | 海岸法 |
| 海上作業 | 工事の手続き | 港則法 海洋汚染防止法 |

キーワード 大森ふるさとの浜辺公園，人工海浜，まちづくり，整備プロセス，利用実態

連絡先 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-8-14 日本大学理工学部岡田研究室 TEL：03-3259-0484 E-mail：csna15100@g.nihon-u.ac.jp

(4) 造成後の変化；開園後の整備方針については、区行政が「大森ふるさとの浜辺公園を育てる会」と協議しながら決定している。その例として、日よけや日陰が少ないという利用者の要望や、区議会において日よけ施設の設置に関する要望が出され、平成20年にパーゴラとともに売店やローラーライダー等遊具を増設した。さらに平成29年には、船着場やレストハウス、また国際規格に準じた都内初常設ビーチバレー場のほか大田区営初の人工芝フットサル場を備えた大森東水辺スポーツ広場が増設された。船着場に関しては、活用頻度が少なかった区内の天空橋船着場を含めた大田区全体の防災計画を見直すため、平成26年に策定された災害時輸送計画に基づき、防災拠点として物資の輸送等を見据えて設置された。その公益性により水域占有料は不要となっている。平常時は一般船舶の着岸料を徴収するが、公共施設であるため料金体系を区内で統一している(表4)。平成29年度の着岸数は116回であり、「工場夜景クルーズ」や「舟運社会実験」など様々なイベントで活用されている。ビーチバレー場に関しては、「おおた未来プラン10年」の空港臨海部のレクリエーション拠点として、500席の観覧席を持つ海浜公園にふさわしいビーチバレー場が整備された¹⁰⁾。ここはビーチバレーボール大会や2020年東京五輪のブラジル選手団の事前キャンプ地として使用予定など、大田区の話作りの一つになっている。フットサル場に関しては、「大森ふるさとの浜辺公園を育てる会」において意見交換を行い、若年層の誘致を推進している。

(5) 現在の維持管理状況；これまでのところ指定管理者制度は用いておらず、公園維持管理は区から民間事業者への業務委託である。その費用は年約1億円であり、主な業務内容は、公園全域の清掃や緑地の草刈りや花壇管理のほか、園内施設の受付等事務作業および遊具点検、さらに簡易な施設修繕や施設利用者の監視や注意などを行っている。また開園時は、夜間閉鎖のためエントランスゲートを設けていたが、トイレにおける器物破損がみられたため、開園半年後トイレへの夜間侵入防止策としてゲートを設置した。

以上のように、「ふるはま」は養浜整備に大きな費用を要したが、開園後の利用実態としては、都市内では僅少な人工海浜として、多様なアクティビティを生み出しており、都市臨海部の区立公園の新たなあり方を社会に投げかけていよう。

表3 ふるはまの変遷 [ヒアリング調査結果をもとに筆者作成] 【凡例】 [] : 社会的出来事

| 年 月/日 | 概要 | 主体 |
|--------------|---|---------|
| S56 2/- | 東京ガス沖公有水面埋立計画策定(緑地5.9ha、下水処理施設8.8ha、全14.7ha) | 都 |
| S58 10/- | 防水処理場反対同盟(プラカードなどによる住民からの反対意見)により計画を保留 | 都 |
| H2 4/- | 埋立計画の見直し開始 | 都 |
| H5 - | 見直し計画(緑地5.0ha)案で地元調査(23町会・自治会、自然保護団体等) | 区 |
| H7 - | 説明会の開催を約21回、個別調整会議等を行い同意を得る | 区 |
| H7 - | 公有水面埋立免許の取得のため出願 | 区 |
| H9 3/- | 東京港湾計画(第6次策定)において計画変更(都市計画公園9.9ha、特別緑地保全地区2.2ha、区立公園0.7ha、全12.8haのうち埋立面積5.0ha、人工干潟1.0ha、人工海浜1.2ha) | 都 |
| - | 自然保護団体/専門家の同意書 取得 | 計 区 |
| - | 漁業関係者の同意書 取得 | 画 区 |
| - | 関係行政機関の同意 | 区 |
| H10 - | 環境者からの調査 | 区 |
| - | 環境調査(鳥類、魚類調査の開始) | 区 |
| H12 3/- | 公有水面埋立免許の取得 | 埋立 区 |
| 6/- | 平和島運河埋立工事に着手 | 整 区 |
| - | 工事連絡会の開催 | 備 区 |
| H14 11/- | 埋立整備から公園整備へ | 備 区 |
| - | 「大森ふるさとの浜辺公園を考える会」の立ち上げ(設計段階)(メンバー:町内・自治会自然保護団体/スポーツ団体等一般公募による約55名) | 住民 |
| - | ワークショップによる公園利用計画の検討 計6回開催 | 住民 |
| H15 3/- | 近隣小・中学校におけるアンケート調査(回答数462件) | 住民 |
| 9/- | [指定管理者制度 施行] | 都 |
| 10/- | 「考える会」から「つくる会」へ(設計段階) | 住民 |
| - | 第1回~第4回つくる会 ・第1回:歴史の関係(海苔資料館等の研究) ・第2回:地域のイベント(花見等) ・第3回:環境学習(自然観察等) ・第4回:水面利用(釣りや水辺の遊び等) | 公園整備 住民 |
| H16 7/- | 埋立工事竣工認可/告示 | 都 |
| - | 基盤整備完了 | 区 |
| 9/- | 第5回~第10回つくる会 | 住民 |
| - | ワークショップから報告会・説明会方式へ | 住民 |
| H18 7/25~8/6 | 砂浜一時開放 | 区 |
| 12/- | 第11回つくる会(設計・工事段階) | 住民 |
| - | 現場見学会及び最終要望 | 区 |
| - | 近隣小学校へ公園連絡橋の名称募集(はまへ橋に決定) | 住民による |
| H19 2/- | 近隣小学校・メンバー(160名)によるクロマツ(100本)の植樹祭の開催(実際の公園整備に参加) | 住民 |
| 3/- | 「大田区立大森ふるさとの浜辺公園条例」施行 | 区 |
| 3/26 | 第12回つくる会(最終回)現場見学(完成段階) | 住民 |
| - | 大森ふるさとの浜辺公園を育てる会の発足 | 住民 |
| 4/1 | 「大森ふるさとの浜辺公園」開園 オープニングセレモニー | 区 |
| 7/- | ふるはま売店運営協議会設立 | 区 |
| H20 9/- | 東京ガスの太陽光と風力のハイブリッド発電機設置(第1基) | 住民 |
| 4/- | 「大森海苔のふるさと館」開館 | 区 |
| 7/18 | ふるはま売店使用開始 | 住民 |
| 8/8 | パーゴラ・ローラーライダー使用開始 | 住民 |
| H21 3/- | 「おおた未来プラン10年」策定 | 共用 区 |
| H24 - | 大田区による「スポーツ健康都市宣言」発表 | 共用 区 |
| H25 - | 指定管理者制度に踏み込むかの検討(現在も検討中) | 区 |
| 4/- | [川崎市と産業提携] | 区 |
| H26 - | 災害時輸送計画 策定 | 区 |
| 3/25 | 大森東水辺スポーツ広場 完成記念式典 | 共用後 区 |
| H29 4/- | 船着場・レストハウスや大森東水辺スポーツ広場(ビーチバレー場・フットサル場)の設置 | 区 |
| - | 東京ガスの太陽光と風力のハイブリッド発電機設置(第2基) | 区 |
| H32 - | 2020年東京五輪のブラジル選手団の事前キャンプ地として使用予定 | 区 |

表4 船舶の着岸料 [参考文献¹¹⁾をもとに筆者作成]

| 船舶の区分 | 1隻につき1回当たりの使用料 | |
|----------------|----------------|--------------|
| | 1日1回使用する場合 | 1日2回以上使用する場合 |
| 旅客定員45人以上 | 5,000円 | 4,000円 |
| 旅客定員13人以上44人以下 | 2,000円 | 1,500円 |
| 旅客定員12人以下 | 600円 | 450円 |

謝辞；本調査にご協力頂いた大田区役所の当施設関係者の方々に厚く御礼申し上げます。

参考文献；1) 平岡昌樹ほか4名：「かつての海の文化性からみた今後のまちづくり方針の提案」, 日本大学理工学部建築学科卒業研究論文, 2010 / 2) 鈴木真平：「地域住民の日常利用を促す都市部の人工海浜整備に関する研究」, 日本大学理工学部海洋建築工学科卒業研究論文, 2008 / 3) 杉野弘明ほか5名：「大森ふるさとの浜辺整備事業に見る海洋環境修復事業に伴う持続的合意形成の形」, 土木学会論文集 B3(海洋開発), Vol. 72, No. 2, pp. 1838-1843, 2016 / 4) 里見勇ほか2名：「大森ふるさとの浜辺整備事業—事業実施と合意形成のプロセス—」, 海洋開発論文集, Vol. 20, pp. 299-304, 2004. 6 / 5) 総務省 HP, <http://www.soumu.go.jp> (最終閲覧日:2018.9.23) / 6) 川崎市 HP, <http://www.city.kawasaki.jp> (最終閲覧日:2018.9.23) / 7) 内閣府 HP, www8.cao.go.jp (最終閲覧日:2018.9.23) / 8) 大田区役所地域基盤整備第一課：「区立初大森ふるさとの浜辺公園の完成まで」(レジュメ), 2018 受領 / 9) 大森ふるさとの浜辺公園を育てる会事務局：「大森ふる浜だより」, No. 1, 大森まちなみ維持課, 2009. 4. 1 / 10) 大田区役所スポーツ推進課：「1DAY エンジョイプラン」(パンフレット), 2018 受領 / 11) 大田区役所：「大森ふるさとの浜辺公園大森東水辺スポーツ広場」(パンフレット), 2018 受領